

第26回 上田法治療研究会学術集会 実施要綱

1) 名 称

第26回 日本上田法治療研究会学術集会 テーマ「上田法の治療戦略ー当事者と共に進めるー」

2) 開催趣旨

上田法とは脳性麻痺や脳障害後遺症などによる筋肉の緊張を解す手技で、医療・教育・福祉分野において取り入れられています。効果として自発的な動きが出やすい、表情が穏やかになる、変形が予防矯正される、呼吸機能や摂食・嚥下などの口腔機能の改善、介護負担の軽減などがあげられます。脳性麻痺・成人片麻痺など脳性運動障害に関わっておられる医療関係者、教育関係者、福祉関係者、ご本人ご家族等、興味のある方に広く参加していただきたいと考えております。

3) 会 場

長崎県立こども医療福祉センター 2階講堂他

4) 期 日

2016年11月26日（土） 12:30～19:00

11月27日（日） 9:30～14:00

5) 主 催

上田法治療研究会

事務局：〒444-0002 愛知県岡崎市広隆寺町小屋場9番地3 電話：0564-64-7980

愛知県三河青い鳥医療療育センター内 事務局長：山本 佳司

6) 内 容

基調講演・教育講演・特別講演・シンポジウム・一般演題発表

7) 参加資格

どなたでも参加可能。一般演題での発表・質問は会員に限る。

また、「上田法リフレッシャーコース」は非会員の方は受講不可。見学のみ可能。

8) 参加費

会員：2,000円 非会員：4,000 学生：500円

障がいをお持ちの方とその家族： 無料

9) 事務局

〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町24-3 長崎県立こども医療福祉センター

連絡先：(0957)22-1300 準備委員長：前田 隼